

基本情報

施設名	社会福祉法人 大慈会 中野島のはら保育園
所在地	川崎市多摩区中野島 4-4-15
電話番号	044 (455) 5510
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

評価実施シート（管理者層合議用）	
（実施期間） 平成 30 年 5 月 23 日～ 平成 30 年 11 月 1 日	評価機関からの説明日を開始時期とし、職員より選出された自己評価推進委員会を中心に評価項目ごとに会議を行い、その後全職員参画による第三者評価会議を行い、全職員の合議・周知のもと、評価を行っている。
評価実施シート（職員用）	
（実施期間） 平成 30 年 11 月 7 日～ 平成 30 年 11 月 22 日	第三者評価会議による周知内容をもとに、7日全体会議で配付し各自で評価を行う。周知は行っているが気になる所は第三者評価担当に再度質問ができる環境作りを行った。
利用者調査	
（実施期間） 平成 30 年 11 月 1 日～ 平成 30 年 11 月 22 日	園だよりでアンケート実施について保護者に周知し、玄関前にアンケートボックスを設置し回収を行う。
評価調査者による訪問調査	
（実施期間） 平成 30 年 12 月 19 日 平成 30 年 12 月 20 日	調査者 2 名が 1.5 日間訪問し、園内を視察及び、子どもと保育士の関わりの様子、保育環境を観察し、1 日目昼食は幼児と一緒に食事を行い、食育の様子を観察しました。昼食後に職員インタビュー（乳幼児保育士、栄養士、看護師）を実施し、延長保育での過ごし方の観察を行い、子どもたちが安心して生活している様子を確認しました。2 日目は引き続き、園長、主任にヒアリングを実施しました。

総合評価

《全体の評価講評》

対象事業所名	中野島のはら保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 大慈会
対象サービス	保育所
事業所住所等	川崎市多摩区中野島 4-4-15
事業開始時期	平成 29 年 4 月
評価実施期間	平成 30 年 5 月（契約月）～平成 31 年 3 月（報告書提出月）
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	川崎市版

【施設の概要・特徴】

●中野島のはら保育園は、社会福祉法人大慈会（以下、法人）の経営です。法人は昭和28年5月、川崎市多摩区に龍巖寺保育園設立に端を発し、現在、保育園を川崎市に9園（小規模保育事業含む）を運営し、川崎市北部の多摩区を中心に、高津区、中原区、宮前区に保育園を展開しています。法人の理念は「実が生り皆が憩える 木のようにでありたい」であり、基本理念として4つを掲げ、法人系列全園が統一して実践しています。中野島のはら保育園の保育目標は、「心も身体も元気なこども（にこにこ）、目を輝かせて遊ぶ子ども（きらきら）、仲間と育ちあう子ども（るんるん）」とし、子ども第一義とした3つのワードを掲げ、誰もがわかりやすく、共通理解を図り、保育目標に沿って保育に当たっています。園は、南武線登戸駅と中野島駅の中間に位置し、登戸駅からバスで7～8分、中野島公社住宅前バス停から徒歩1分程度の住宅地の中にあり、平成29年に旧川崎市立東中野島保育園から民営化し、広い園庭を有し、物的・人的環境を整備された保育園です。周辺は多摩川流域の平地で、バス停の名称のように公団、公社等の団地と地域の工場等が混在しており、南部線登戸経由で東京、川崎へのアクセスが良く、新たな住宅化が進んでいる地域です。

〈特に良いと思う点〉

1. 【 「大慈会の保育」 】

●法人は川崎市に多数の保育園を運営し、法人全体で同じゴールを目指すために「核」なる目標を必要とし、「大慈会の基本理念」を「核」として示し、社会、福祉、家族の在り方を鑑み、法人・職員が行うべき4つの基本理念を掲げています。多くの管理職・一般職員が存在する全園に向けて意識統一を図り、理解を深めるために法人理事長が具体的に『大慈会の保育』にまとめ、法人系列全園で大慈会の保育を実現する道標として冊子にして周知しています。園長をはじめ、全職員は「大慈会の保育」を保持し、「どのように職務に当たれば良いか」を法人主催の研修会、園内研修で研鑽を深め、日々保育に当たっています。

2. 【子どもを第一に考えた保育の推進】

●園の保育方針は子どもの人権を第一に考え、子ども一人ひとりに寄り添う保育を行い、保育園で配慮すべき取り組みを丁寧に実施しています。中野島のはら保育園は、旧公立保育園の建物を全て更新し、子どもが安全で安らぎを得られる保育環境を再構築しました。人的環境の面では、子どもの「あるがまま」を受け止め、日常保育の中で子どもの「声」を聴き、表情、行為を汲み取るよう常に心がけ、子どもの意思の表明、拒否をする機会を作り、共有・共感を行い、一方的な保育とならないよう努めています。

3. 【日本語研修の取り組み】

●園の保育・「大慈会の保育」として、子どもが自分の意見を的確に表現することができるよう、日本語研修の取り組みに力をいれています。園生活の中で、「自分」を表現する時間を取り入れ、保育士は、子どもが話したいことを傾聴の姿勢でじっくりと聴くようにしています。正しい日本語が乱れている現在、法人全体として日本語研修の大切さを伝え、保育の一環として取り組んでいます。また、保護者との会話への学び、子どもから家庭への影響等につながり、子どもの将来の布石となる重要な取り組みだと思えます。

<さらなる期待がされる点>

1. 【さらなる保育環境の整備】

●中野島のはら保育園は、非常に素晴らしい設備、恵まれた環境を提供しており、遊具も子どもが自由に取り出して遊べるようになってきました。整えられた保育環境ですがさらに、子ども自身で「考え」、「発想力」や「創造性」が養える玩具の提供も検討し、与えられた玩具の域を超え、子どもが主体性を持って考え・遊びたい環境作りについて一層の整備に期待いたしております。

2. 【ICT化の功罪】

●ICT化計画に伴い、既に電子連絡帳（幼児クラス）等の稼働が開始され、送迎時に伝えることができなかつた事項を電子連絡帳でお知らせすることができ、保護者から意見・相談をしやすい体制を構築しています。保護者が子どもの持病において出欠の連絡がすぐにできる等、成果もみられています。反面、連絡手段（電子連絡帳）、登降園管理、帳票管理等において保護者、職員への周知及び実施体制等について、派生するクレーム等も予測されることも否めません。さらなる再々の周知を必要とし、的確に共有、提供ができるよう期待いたします。

3. さらなる地域との関係作り

●公立園の民営化に関して、民営化スタート当初は苦慮され、旧公立園と新園の比較や、新園の良い点以前に要求を多く望まれる経緯もありましたが、園全体で改善に取り組み、最近は良好な関係作り、地域に中野島のはら保育園としての確立が進んでいます。法人系列園での民営化園の実績等を参考にしながら、さらなる地域との関係について継続して誠実に積み上げていかれることを希望いたします。

川崎市福祉サービス第三者評価結果

第三者評価受審施設 中野島のはら保育園	
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<評価領域>

I. サービス実施に関する項目	1	サービスマネジメントの確立
	2	人権の尊重
	3	意向の尊重と自立生活への支援に向けた提供
	4	サービスの適切な実施
II. 組織マネジメントに関する項目	5	運営上の透明性の確保と継続性
	6	地域の交流・連携
	7	職員の資質の向上と促進

I. サービス実施に関する項目

評価領域 1 サービスマネジメントの確立

評価の理由（コメント）

●園の必要な情報は、法人のホームページやパンフレット、入園のしおり、多摩区子育て情報誌「たまっこ」、川崎市ホームページ等で提供しています。また、多摩区のギャラリーや年長児作品展でも園紹介の掲示を行い、情報を提供しています。園見学会を実施し、施設内や保育の様子を見学してもらい、入園のしおりを配付して園の保育サービスを説明しています。サービス利用開始にあたり、慣らし保育を実施し、期間については6日間を目安に対応し、子どもの心身への負担、ストレスや不安の軽減に配慮しています。保護者とは密に連携を図り、送迎時に子どもの様子を伝え、情報の共有を図っています。園では、全クラスで電子連絡帳を活用しています。

●個別の指導計画は、アセスメント結果から子ども、保護者の意向を反映して策定し、全職員で共有を図り、記録し、事務室で保管しています。個別計画については、「養護」、「健康状態と生活環境」、「発達の目安」、「子どもの心情・意欲・態度」、「子どもの姿」、「保育士のかかわり」、「個人目標」、「家庭との連携・継続性」、「今後のかかわり・保育のすすめ方」から構成され、計画を通して子ども一人ひとりの発達状況・生活状況・保育の実施状況等を記録し、全職員で共有しています。

●法人の基本理念の実現に向けて、方向性を示した「大慈会の保育」の冊子を全職員が保持し、法人主催研修、園内研修で活用し、職員は研鑽を深めています。園では、子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護等の視点を基に「保育業務マニュアル」を策定し、一定水準を確保した保育の提供を図る体制を整備しています。保育業務マニュアル、重要事項説明書は閲覧できる場所に設置し、保育の研鑽を図る資料として活用し、より良い保育を目指して取り組んでいます。

評価分類 1 - (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている

評価

A

①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている	○

〈①～④について〉

- 園の必要な情報は、法人のホームページやパンフレット、入園のしおり、多摩区子育て情報誌「たまっこ」、川崎市ホームページ等で提供しています。また、多摩区のギャラリーや年長児作品展でも園紹介の掲示を行い、情報を提供しています。
- 保育内容説明会で「重要事項説明書」に沿って保育内容や園の諸規定、延長料金等を説明し、同意を得ています。保育の具体的な内容や日常生活、その他留意事項等は、入園のしおりを配付して周知していません。
- サービス利用開始にあたり、慣らし保育を実施し、期間については6日間を目安に対応し、子どもの心身への負担、ストレスや不安の軽減に配慮しています。保護者とは密に連携を図り、送迎時に子どもの様子を伝え、情報の共有を図っています。園では、全クラスで電子連絡帳を活用しています。
- 就学に向けて、多摩区の幼保小連携会議に出席し、近隣の小学校への授業参観や教諭と意見交換を図り、交流をしています。年長児は就学を見据え、中野島小学校、登戸小学校へ訪問し、交流会に参加して交流を深めています。保護者へは就学に向けて情報を提供しています。

評価分類 1 - (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している

評価

A

①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている	○
②	指導計画を適正に策定している	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている	○

〈①～③について〉

- 入園前面接で健康診断を行い、健康診断記録表、面接記録・児童票を基に、保護者面接で子どもの心身の状況や生活環境、要望やニーズ等を把握し、職員会議で情報共有を図り、個別計画の策定につなげていきます。子ども一人ひとりのアセスメントは、クラス担任間のケース会議で年齢別の個人記録を基に話し合い、保育に生かしています。
- 個別の指導計画は、アセスメント結果から子ども・保護者の意向を反映して策定し、全職員で共有を図り、記録し、事務室で保管しています。
- 全体的な計画は、園長、主任・副主任保育士、看護師、栄養士で年度末に見直しを図り、次年度の全体的な計画を策定し、職員会議にて全職員に合議後、周知を図っています。各クラスの年間指導計画の評価・

見直しについては、年４回（５月・８月・１２月・翌３月）、期末ごとに各クラスのケース会議で実施し、実施状況、変更点を職員会議で周知し共有しています。

評価分類 1 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている

評価 A

①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している	○

〈①～③について〉

- 保育の実践は、統一された個別計画・記録によって把握し、記録しています。個別計画については、「養護」、「健康状態と生活環境」、「発達の目安」、「子どもの心情・意欲・態度」、「子どもの姿」、「保育士のかかわり」、「個人目標」、「家庭との連携・連続性」、「今後のかかわり・保育のすすめ方」から構成され、計画を通して子ども一人ひとりの発達状況・生活状況・保育の実施状況等を記録し、全職員で共有しています。
- 子どもの記録の管理、保管、保存、廃棄に関する規定を定め、計画策定マニュアルに記載し、周知しています。個人情報に係わる書類は施錠付き書庫に格納し、情報漏洩防止に努めています。保護者等から個人情報等の開示の要求に関しても規定に沿い対応しています。個人情報保護については、保育業務マニュアル、計画策定マニュアルに明記し、職員会議で周知徹底を図っています。
- 日々の子どもの様子等は、定期的に職員会議、乳・幼児会議、ケース会議等で情報を共有しています。前日からの子どもの状況、朝の受け入れ、伝達事項等は記録して引継ぎを行い、伝達漏れのないよう留意しています。

評価分類 1 - (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している

評価 A

①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している	○

〈①～②について〉

- 法人の基本理念の実現に向けて、方向性を示した「大慈会の保育」の冊子を全職員が保持し、法人主催研修、園内研修に活用して研鑽を深めています。園では、子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護等の視点を基に「保育業務マニュアル」を策定し、一定水準を確保した保育の提供を図る体制を整備しています。園長は、子ども一人ひとりの発達や状況に応じて柔軟に実施するよう周知しています。保育業務マニュアル、重要事項説明書は閲覧できる場所に設置し、保育の研鑽を図る資料として活用し、より良い保育を目指して取り組んでいます。

●マニュアルに関して、職員や保護者からの意見・要望や、「安全・事故防止点検表」、「避難訓練報告」、「ヒヤリハット報告書」、「事故報告書」等の改善策及び対応策からアセスメントの結果を基に、園長を中心として、3月に見直しを図り、標準的な実施方法について周知しています。また、職員会議で共通理解の基、改訂しています。サービスの変更がある場合は、保護者へ事前に知らせ、段階を踏まえながら保護者の意見も汲み、実施しています。

評価分類 1-(5)	利用者の安全を確保するための取組が行われている
評価	A

①	緊急時（事故、感染症の発生時）における子どもの安全確保のための体制が整備されている	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している	○

〈①～③について〉

●安全確保の体制や手順は、マニュアルに沿って実行し、緊急時や事故発生時の責任者を園長として体制を整備しています。安全確保、事故防止に関して、ヒヤリハット報告書や事故報告書を基に改善策、再発防止策の検討を行い、リスク管理に努めています。感染症予防については、川崎市の「感染症に関するマニュアル」、厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」を基に園内研修を行い、理解を深めています。また、園医と連携、川崎市のサーベイランスシステムを活用しています。保護者へは、保健だよりや感染症報告掲示板を活用して注意喚起を行っています。AED 使用法や心肺蘇生法の研修は順次、全職員が習得できるようにしています。

●毎月、様々な災害を想定した避難訓練を実施し、年1回（11月）、総合避難訓練を行い、消防署の協力の下、災害対策の見直しを行っています。災害時の備蓄については、リスト化して整理・備蓄を行い、総合避難訓練時に見直しをしています。災害時の保護者への連絡、安否確認として災害伝言ダイヤルを活用しています。

●園では、リスクマネジメントの職務を定め、安全点検や事故防止チェックを行い、職員会議で未然防止策を検討し、リスク管理の強化に努めています。

評価の理由（コメント）

●園の保育方針として、子どもの人権を第一に考え、子どもの「あるがまま」を受け止め、日常保育の中で子どもの「声」を聴き、表情、行為を汲み取るよう常に心がけ、また、安全で安らぎを得られる場となるよう、物的・人的環境に配慮しています。朝の会や帰りの会、一斉保育の機会に子どもの意思の表明、拒否ができる機会を作り、共有・共感を行い、子どもが自分の思いを言葉にして表現できるよう取り組んでいます。法人全体として日本語研修の取り組みに力を入れています。

●子どもの人権について、職員は、法人の新任研修で子どもの人権への配慮に関して学び、園内でマニュアルの読み合わせを行い、日常保育で実践しています。また、川崎市保育会の児童憲章、全国保育士会倫理綱領が明記された手帳を携帯し、子どもの人権尊重の理解を深めています。保育業務マニュアルに「虐待防止及び早期発見のための取り組み」を明記し、保護者との会話や登降園時の親子関係、着替え時の身体チェック、子どもの心身の状態を常に留意し、子どもと保護者の視点から早期発見に努めています。

●保育業務マニュアルに、子どもや保護者のプライバシー保護、権利擁護に関して明記し、職員会議にて読み合わせを行い、共有の下、職員は理解し遵守しています。保護者には入園のしおりに記載し、保育内容説明会時に説明を行い、個人情報使用同意書を得る等、肖像権にも配慮しています。職員は子どもの羞恥心に十分配慮し、排泄に失敗した場合は、他児に気付かれないよう配慮し、シャワーを利用する等気持ち良く過ごせるようにしています。

評価分類 2 - (1)	サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り個人の意思を尊重している
評価	A

①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている	○

〈①～③について〉

●園の保育方針として、子どもの人権を第一に考え、子どもの「あるがまま」を受け止め、日常保育の中で子どもの「声」を聴き、表情、行為を汲み取るよう常に心がけ、また、安全で安らぎを得られる場となるよう、物的・人的環境に配慮しています。朝の会や帰りの会、一斉保育の機会に子どもの意思の表明、拒否ができる機会を作り、共有・共感を行い、子どもが自分の思いを言葉にして表現できるよう取り組んでいます。法人全体として日本語研修の取り組みに力を入れています。

●子どもの人権について、職員は法人の新任研修で子どもの人権への配慮に関して学び、園内でマニュアルの読み合わせを行い、日常保育で実践しています。また、川崎市保育会の児童憲章、全国保育士会倫理綱領が明記された手帳を携帯し、子どもの人権尊重への理解を深めています。

●保育業務マニュアルに「虐待防止及び早期発見のための取り組み」を明記し、保護者との会話や登降園時の親子関係、着替え時の身体チェック、子どもの心身の状態を常に留意し、子どもと保護者の視点から早期発見に努めています。園では、虐待早期発見チェックリストを設け、二つ以上チェックが当てはまる場合は園長に報告しています。

評価分類 2 - (2)	利用者のプライバシー保護を徹底している
評価	A

①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている	○

〈①～②について〉

●保育業務マニュアルに、子どもや保護者のプライバシー保護、権利擁護に関して明記し、職員会議にて読み合わせを行い、共有の下、職員は理解し、遵守しています。保護者には入園のしおりに記載し、保育内容説明会時に説明を行い、個人情報使用同意書を得る等、肖像権にも配慮しています。

●プライバシー保護の基本姿勢として、利用者を尊重した配慮を心がけ、保育にあたっています。職員は、子どもの羞恥心に十分配慮し、排泄に失敗した場合は、他児に気付かれないよう配慮し、シャワーを利用する等気持ち良く過ごせるようにしています。職員は子どもたちが安心できる身近な存在となるよう、物的な環境のみならず人的環境も整えるよう努めています。保護者との個人面談や相談等では相談室や事務室を活用し、保護者の意思を尊重する等、プライバシーに十分配慮しています。

評価領域 3 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

評価の理由（コメント）

●利用者満足の把握に向け、行事終了後に保護者にアンケートを実施し、保護者会（あゆみの会）、個人面談、クラス懇談会、保育内容説明会等で保護者から意見、要望を聞く機会を設け、意向等を確認し、日々の保育や行事に生かすようにしています。職員は、子どもの状況を把握し、遊びの広がりを確認しながら対応しています。

●意見、苦情、相談等については、クラス担任の他、園長、主任保育士、看護師、栄養士等、複数の相談相手を保護者が選択できるようにしています。送迎時に子どもの姿の些細なことでも伝えるよう心がけ、保護者が意見・相談をしやすい関係作りに努めています。また、保護者会の役員には保護者代表として、園に意見や要望等を述べやすいように体制を整えています。苦情・意見等については、マニュアルに沿って対応し、職員会議で改善について検討及び記録を行い、速やかな対応に努めています。

●家庭環境や生活リズムによる子ども一人ひとりの違いを把握し、個々の発達過程を会議等で確認し合い、適切な援助や関わりが行えるよう心がけています。職員は、子どものあるがままの姿を受容し、子どもの満足感、安心感に注力し、安心・安全に園生活を送れるよう接しています。配慮が必要な子ども、障害のある子どもの生活の質を高められるよう個別指導計画を策定し、発達に応じた環境、遊び、職員配置に配慮し、他児も見通しを持って対応できるよう支援に努めています。発達コーディネーターは研修等で理解を深め、支援に役立っています。

評価分類3－(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる

評価 **A**

①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる	○

〈①～②について〉

●利用者満足の把握に向け、行事終了後に保護者にアンケートを実施し、保護者会（あゆみの会）、個人面談、クラス懇談会、保育内容説明会等で保護者から意見、要望を聞く機会を設け、意向等を確認し、日々の保育や行事に生かすようにしています。朝の会・帰りの会では子どもが満足しているかどうかを会話や表情から汲み、行事終了後（お父さんと遊ぶ会・サマーフェスタ・運動会・発表会・乳児親子で遊ぶ会・乳児お祝い会）は保護者にアンケートを実施し、意向を確認しています。クラス懇談会や保護者会では意見交換の場を設け、利用者満足を把握しています。

●利用者満足度を把握した結果は、園長を中心に分析・検討を図り、職員会議で周知し、改善点があれば改善に努めています。保育内容説明会やクラス懇談会、保護者会には園長、主任保育士が出席し、必要に応じて看護師・栄養士も参加し、検討する場を設け、保育サービスの向上に取り組んでいます。

評価分類3－(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

評価 **A**

①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している	○

〈①～③について〉

●意見、苦情、相談等については、クラス担任の他、園長、主任保育士、看護師、栄養士等、複数の相談相手を保護者が選択できるようにしています。送迎時に子どもの姿の些細なことでも伝えるよう心がけ、保護者が意見・相談をしやすい関係作りに努めています。また、保護者会の役員には保護者代表として、園に意見や要望等を述べやすいように体制を整えています。

●苦情解決の仕組みについては、入園のしおりに記載し、苦情解決責任者を園長とし、苦情受付担当者は主任保育士を示し、苦情解決第三者委員、区担当、連絡先を玄関に掲示しています。また、玄関前に意見箱を設置し、要望や意見を述べやすい環境作りを行い、意見等を受けた場合は、検討内容、対応策をフィ

ードバックしています。

●子どもや保護者からの苦情・意見等については、苦情対応マニュアルに沿って、職員会議やケース会議で読み合わせを行い、対応方法について確認しています。保護者会より申し出のあった意見・要望に対しては、次回の保護者会で改善結果や改善計画を示し、改善の進捗状況を報告するようにしています。

評価分類 3 - (3)	子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている
評価	A

①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している	○

〈①～④について〉

●家庭環境や生活リズムによる子ども一人ひとりの違いを把握し、個々の発達過程を会議等で確認し合い、適切な援助や関わりが行えるよう心がけています。職員は、子どものあるがままの姿を受容し、子どもの満足感、安心感に注力し、安心・安全に園生活を送れるよう接しています。

●子どもたちが協同して遊べるよう、子ども自身の調整、認め合い、助け合う心を育み、子ども一人ひとりの自己主張や主体性を大切にして援助しています。幼児では月2回、異年齢保育「わくわくタイム」を実施し、異年齢の3人組を作り、触れ合い遊びやリズムを楽しみ、異年齢児での経験、活動で関わりを深め、思いやり、助け合う気持ちを育てています。「食育」では、園庭で季節の野菜を栽培し、収穫の体験を通して食への興味・関心につなげています。

●保育環境では、遊具、絵本、素材等を用意し、子どもが自由に選択して興味・関心が持てるよう環境作りに努めています。子どもが日常的に自分の意見や意思を表明し、遊びや生活の場で決定する機会を設け、行事の役割や内容等を職員と一緒に考え、主体性、創造性、表現力の育みを推進しています。

●配慮が必要な子ども、障害のある子どもの生活の質を高められるよう、個別指導計画を策定し、発達に応じた環境、遊び、職員配置に配慮し、他児も見通しを持って対応できるよう支援に努めています。発達相談支援コーディネーターは研修等で理解を深め、支援に役立っています。

評価の理由（コメント）

●職員は「聞き取りの視点」を心得、登園時に保護者、子どもに挨拶、声かけを行い、子どもの健康状態を把握し、病欠後の登園の様子、伝達事項があれば必ず記入し、職員間で情報の共有化を図っています。休息（昼寝も含む）の長さについては、保護者からの情報、子どもの保育時間や生活リズム、年齢、発達に応じて睡眠を調整するよう配慮しています。年長児は、就学を見据えて徐々に休息時間を減らし、生活リズムが整えられるよう配慮しています。子どもの様子は、電子連絡帳や、保育活動記録表により保護者へ伝え、送迎時に口頭でも伝えています。日中の保育活動は、スライドショーで閲覧できるようにしています。（31年度から電子連絡帳に移行し、保育活動について個々に周知される予定です）

●子どもの心身の健康状態に配慮し、子どもが安心・安全に過ごせるよう人的・物的環境を整えています。保育業務マニュアルに朝の受け入れ、降園、延長保育等における望ましい態度、連携、引継ぎ等について明記し、子どもが寛ぎ、安心して過ごせるよう努めています。長時間保育では安心・安全な生活を基本とし、休息や水分補給を適宜行い、健康に過ごせるよう配慮しています。延長保育は、子どもの生活リズムを考慮して動きの多い活動は避け、机上遊びやコーナー遊びを中心に行い、保育士はゆったりと子どもに関わり、居心地の良い場作りを心がけています。

●子どもの心身の健康が維持できるよう、保健だよりでは子どもの健康に関わる情報、感染症の予防等を伝え、家庭に向けて情報提供しています。安全面に関しては、ヒヤリハット報告書、安全事故防止チェックリストを活用し、給食・保健会議で事故等の報告及び検証を行い、ケガ等の再発防止に努めています。子どもたちへは遊具の正しい使い方やルールを伝え、ケガ防止の取り組みを一緒に確認してから活動を実施するようにしています。食物アレルギー児の除去食では、入園時に離乳食やアレルギーの有無を確認し、給食時は別トレイ、食札を用い、重複確認を徹底して誤配膳に留意し、食事の際は保育士が傍に付く等、誤食防止への徹底を図っています。

評価分類 4 - (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている	
評価	A

①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている	○

〈①～⑤について〉

●職員は「聞き取りの視点」を心得、登園時に保護者、子どもに挨拶、声かけを行い、子どもの健康状態を把握し、病欠後の登園の様子、伝達事項があれば必ず記入し、職員間で情報の共有化を図っています。

- 基本的な生活習慣では、子ども一人ひとりの発達状況に応じて、個々の意欲や心の動きに合わせるよう、目に見えない子どもの「心」にフォーカスし、無理強いをせずに進めています。職員は、子どもが出来たことを褒め、自分でやろうとする意欲を高めるよう援助しています。
- 休息（昼寝も含む）の長さについては、保護者からの情報、子どもの保育時間や生活リズム、年齢、発達に応じて睡眠を調整するよう配慮しています。年長児は、就学を見据えて徐々に休息時間を減らし、生活リズムが整えられるよう配慮しています。
- 子どもの様子は、電子連絡帳や、保育活動記録表により保護者へ伝え、送迎時に口頭でも伝えていきます。日中の保育活動は、スライドショーで閲覧できるようにしています。（31年度から電子連絡帳に移行し、保育活動について個々に周知される予定です）また、担任以外の職員（栄養士、看護師）も保護者に話しかけ、子どもたちの様子を伝えていきます。
- 保護者の考え方や提案は、保護者会、行事後のアンケート実施、クラス懇談会や個人面談、送迎時での会話等を通して聞く機会を設け、保育に関する意見を抽出し、反映させるようにしています。特に、送迎時には保護者が話しやすい環境作りに努めています。

評価分類4－(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている

評価

A

①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている	○

〈①～②について〉

- 子どもの心身の健康状態に配慮し、子どもが安心・安全に過ごせるよう人的・物的環境を整えています。保育業務マニュアルに朝の受け入れ、降園、延長保育等における望ましい態度、連携、引継ぎ等について明記し、子どもが寛ぎ、安心して過ごせるよう努めています。長時間保育では安心・安全な生活を基本とし、休息や水分補給を適宜行い、健康に過ごせるよう配慮しています。また、子どもの生活リズムを考慮して動きの多い活動は避け、机上遊びやコーナー遊びを中心に行い、保育士はゆったりと子どもに関わり、居心地の良い場作りを心がけています。
- 合同保育（朝・夕）では、遊びや生活の違いに差異のない年齢児で保育を行うよう配慮しています。また、親しみのある玩具を用意し、落ち着いて安心して遊べるようにしています。また、子どもが自ら遊びを選択できるよう、年齢児に合わせた遊具を揃えるようにしています。幼児合同「わくわくタイム」の異年齢交流の機会を設け、良い関係作りができています。

評価分類4－(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している

評価

A

①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている	○

〈①～④について〉

- 食事を行う空間は衛生的で、親しみと寛ぎの場となるよう温かい雰囲気作りを行い、子どもの発達に合わせたテーブル・椅子を備え、おいしく食事が摂れるよう配慮しています。また、発達に応じた食器、食具を各種揃えています。食事は、幼児クラスでは適温で提供し、子どもの目の前で盛り付けることにより食欲の高まりにつなげ、自分で食べられる量を伝えることにより完食の喜びが味わえるようにしています。
- 献立は、川崎市作成の統一献立をベースに園独自に献立を作成し、おいしい食事を提供しています。栄養士は喫食状況を確認し、会議で味付け、きざみ等の改良に取り組んでいます。季節、行事に合わせて旬の食材、メニューを取り入れ、健康と栄養を考慮し、子どもの嗜好に合わせて提供しています。
- 食物アレルギー児の除去食では、入園時に離乳食やアレルギーの有無を確認し、給食時は別トレイ、食札を用い、重複確認を徹底して誤配膳に留意し、食事の際は保育士が傍に付く等、誤食防止への徹底を図っています。家庭環境への考慮、宗教食にもでき得る限り柔軟に対応しています。
- 毎月給食だよりを発行し、各年齢の食育活動の予定や食育の様子を伝えています。離乳食や給食の進め方については資料を配付し、家庭と連携を図りながら進めています。保護者には給食のサンプルを提示し、レシピの提供や保育参観・参加時に給食の試食会を設け、園の給食の理解につなげています。子どもたちは豊かな食体験を重ね、食習慣を育てています。

評価分類4－(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている

評価

A

①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている	○
②	健康診断・歯科健診の結果について保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている	○

〈①～③について〉

- 保健だよりを発行し、子どもの健康に関わる情報、感染症の予防等を伝え、家庭に向けて情報提供しています。安全面に関しては、ヒヤリハット報告書、安全事故防止チェックリストを活用し、給食・保健会議で事故等の報告及び検証を行い、職員間でケガ等の再発防止に努めています。子どもたちへは遊具の正しい使い方やルールを伝え、ケガ防止の取り組みを一緒に確認してから活動を実施するようにしています。

- 身体測定、内科健診、歯科健診を定期的に実施し、健診の結果は「すこやかてちょう」に記録し、保護者に伝えています。職員も結果を把握し、保健指導、保育に反映させています。また、予防接種歴、既往歴、年齢児別健診結果は、保護者が記入した書面を把握し、園と双方で健康管理を行っています。
- 感染症に関しては、入園のしおりに記載し、発生が確認された時点で園医からの情報や川崎市のサーベイランス情報を提供し、掲示をして注意喚起を促し、感染拡大防止に努めています。乳児突然死症候群（SIDS）については、入園のしおりに記載し、うつ伏せ等の危険性を説明しています。SIDS では年齢ごとに時間を決めて記録し、睡眠チェック表を活用して安全を徹底しています。

II. 組織マネジメントに関する項目

評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性

評価の理由（コメント）

- 法人の理念、保育方針は、職員の理解が深まるよう理事長の作成した「大慈会の保育」の冊子を全職員が保持し、法人研修時に理事長の講義を受けて理解を深めています。経営環境の把握・分析を踏まえた中・長期の収支計画を策定し、3年ごとに見直しを図り、必要に応じて適宜、見直し・改訂を行っています。計画は、サービス内容、組織体制、人材育成等の現状分析から課題・問題点を明確にして反映させています。
- 園長は、職務分担表等で業務内容を明確にし、自らの役割と責任を職員に対して表明し、具体的な説明を行い、理解を促しています。また、災害や事故等の有事における役割や責任についても明記しています。園長は、理事長、法人本部と連携を図り、運営、業務の効率化と改善に向けて尽力し、指導力を発揮しています。また、人事に関して分析・評価を行い、パート職員、その他の国基準保育士、フリー職員等の配置に配慮し、職員の就労状況を考慮してシフトの調整を図り、働きやすい職場環境作りに努めています。
- 職員個々に自己目標を設定して自己評価を実施し、自己評価を基に園長と面接を行い、課題を明確にして共有を図り、次期に反映するようにしています。年1回、法人による職員のアンケートを実施し、意向、要望等を把握しています。今年度、第三者評価を受審し、園長を中心に、主任保育士、看護師、栄養士が担当し、評価結果はリーダー会議にて分析・検討してまとめ、職員会議で報告を行い、ケース会議等でも理解を深め、保育サービスの質の向上につなげています。

評価分類5－(1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している

評価 **A**

①	理念・基本方針を明示している	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている	○

●法人の基本理念、園の保育方針は、人権尊重、個人の尊厳など法人や園が実施する福祉サービスの内容、特性を踏まえ、職員の具体的な行動規範となっています。理念・園目標は、入園のしおり、パンフレット、ホームページ、園だよりに表記して周知し、理念、園目標は事務室、園舎内の目の付くところに掲示しています。また、事業計画、全体的な計画、保育業務マニュアルにも明記し、年度初めに再確認し、保護者にも周知しています。保育内容説明会では、プレゼンテーションソフトを活用して子どもの様子と合わせて視覚化し、理念、保育方針を分かりやすく工夫し、理解を促しています。

●法人の理念、保育方針は、職員の理解が深まるよう理事長の作成した「大慈会の保育」の冊子を全職員が保持し、法人研修時に理事長の講義を受けて理解を深めています。

●保護者に対しては、保育内容説明会やクラス懇談会で資料を基に説明し、保育の実践を通して理解が深まるよう努めています。また、入園のしおり、パンフレット、ホームページにて確認ができるようにしています。

評価分類5－(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる

評価 **A**

①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている	○
④	事業計画が職員に周知されている	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている	○

〈①～⑤について〉

●経営環境の把握・分析を踏まえた中・長期の収支計画を策定し、3年ごとに見直しを図り、必要に応じて適宜、見直し・改訂を行っています。計画は、サービス内容、組織体制、人材育成等の現状分析から課題・問題点を明確にして反映させています。

●単年度の事業計画、収支計画は、中・長期計画の内容を反映し、事業内容を具体的に示して実行可能な計画を作成しています。

●年間を通してスケジュールを定め、年度末に園長、主任保育士、看護師、栄養士で評価・反省を行い、各計画の見直しに反映させています。

●各計画は職員に配付し、年度当初の職員会議で園長が説明を行い、展開しています。変更がある場合は、職員会議等で報告及び周知を図っています。

●保護者へは4月のクラス保育説明会で資料を配付し、説明を行っています。必要に応じて保護者会にて補足説明をしています。

評価分類 5 - (3)	管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている
評価	A

①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している	○

〈①～③について〉

●園長は、職務分担表等で業務内容を明確にし、自らの役割と責任を職員に対して表明し、具体的な説明を行い、理解を促しています。また、災害や事故等の有事における役割や責任についても明記しています。

●園長は、職員一人ひとりに合った具体的な指導、助言を行い、リーダーシップを発揮しています。また、保育園のサービスの質の現状、職員面談を実施して評価・分析を行い、職員が研修を受講できるよう保障し、保育の知識・技術等の向上に取り組んでいます。園長は、全国社会福祉協議会人材養成会議、関東ブロック事業連絡協議会、川崎市保育会、川崎市社会福祉協議会、多摩区園長会等の外部研修に参加し、情報を収集して各種会議で取り組みを明示し、継続的な福祉サービスの質の向上に努めています。

●園長は、理事長、法人本部と連携を図り、運営、業務の効率化と改善に向けて尽力し、指導力を発揮しています。また、人事に関して分析・評価を行い、パート職員、その他の国基準保育士、フリー職員等の配置に配慮し、職員の就労状況を考慮してシフトの調整を図り、働きやすい職場環境作りに努めています。

評価分類 5 - (4)	質の向上に向けた取組が組織的に行われている
評価	A

①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している	○

〈①～②について〉

●職員個々に自己目標を設定して自己評価を実施し、自己評価を基に園長と面接を行い、課題を明確にし共有を図り、次期に反映するようにしています。年1回、法人による職員のアンケートを実施し、意向、要望等を把握しています。今年度、第三者評価を受審し、園長を中心に、主任保育士、看護師、栄養士が担当し、評価結果はリーダー会議にて分析・検討してまとめ、職員会議で報告し、ケース会議等でも理解を深め、保育サービスの質の向上につなげています。

●第三者評価（自己評価）の実施では、主任保育士、副主任保育士、複数の職員を第三者評価委員として設け、第三者評価会議にて評価の分析・検討に参画し、職員会議等で全職員へ周知する役割を担い、課題を共有し、職員会議録に記録しています。結果における改善策や改善実施計画は、第三者評価委員を中心

に策定し、実施する予定です。

評価分類5－(5) 経営環境の変化等に適切に対応している

評価

A

①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている	○

〈①～②について〉

●社会福祉事業全体の動向について把握し、全国社会福祉協議会人材育成会議、全国保育協議会、関東ブロック事業連絡協議会、川崎市保育会園長会、川崎市社会福祉協議会、多摩区園長会等への参画や、全国保育協議会ニュース、全国保育士会だより、川崎市社会福祉協議会等から情報を得、運営に活用しています。また、利用者数や利用者像等の保育ニーズや潜在的な利用者に関するデータは、多摩区園長会や幼保小との連携、川崎市や多摩区から入手し、把握した情報を事業計画に反映させています。

●経営状況、コスト分析については、収支の比率を考慮して当初の予算を立案し、年数回の補正予算の段階で見直し及び分析を図っています。園の利用者の推移、利用率やサービスにおけるコスト分析から定期的に経営状況と照合し、必要に応じて社会保険労務士や会計士、弁護士等と協議し、運営に反映させています。事業計画や収支計画については、法人理事長、理事、監事間で共有し、経営状況や改善すべき課題について明確にし、次期計画に反映させています。

評価領域6 地域との交流・連携

評価の理由（コメント）

●中野島のはら保育園は、基本理念等に沿い、積極的に保護者や地域に開かれた保育園となるよう努めています。園の情報提供は、川崎市ホームページ、かわさきし子育て応援ナビ、多摩区子育て施設マップ、多摩区地域子育て支援情報誌「たまっこノート」、法人ホームページ等に情報を提供しています。また、川崎市や多摩区開催行事への参加や、近隣の小学校訪問、連携会議へ参加し、地域へ向けた掲示や、園見学者へパンフレットを配布する等、情報を提供しています。高齢者施設「多摩川の里」や子ども文化センターの行事に参加して地域の方々と交流を図っています。

●地域の子育て家庭へ園庭開放を行い、移動動物園や観劇会、ニコニコ劇場、三者連携集会等の園行事に参加の呼びかけをしています。地域へ向けた子育て支援として、子育てサロン「ばんび」に参加し、看護師や栄養士による専門講座を開催し、地域に貢献しています。ボランティアの受け入れについては、職業体験、地域のボランティア、中高生のインターンシップ、実習生の受け入れのマニュアルを策定し、受け入れ体制を整えています。

●地域の関係機関との交流、団体との連携では、川崎市保育会、川崎市社会福祉協議会、多摩区社会福祉協議会等と連携を図り、多摩区の園長代表者連絡会議、園長連絡会議、全体園長連絡会議、幼保小代表者会議、園長・校長連絡会、実務担当者会議、主任（園長補佐）会議、年長児担当者会議、看護師連携会議、栄養士連携会議、発達相談支援コーディネーター会議、子育て支援連携会議等の連絡会に参画し、地域の福祉ニーズを把握しています。また、民生委員・主任児童委員、区の保健師、川崎西部地域療育センター等の会議へ参加し、多摩区社会福祉協議会の保育研究大会へも参画しています。

評価分類 6 - (1) 地域との関係が適切に確保されている

評価

A

①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している	○

〈①～③について〉

●基本理念等に沿い、積極的に保護者や地域に開かれた保育園となるよう努めています。園の情報提供は、川崎市ホームページ、かわさきし子育て応援ナビ、多摩区子育て施設マップ、多摩区地域子育て支援情報誌「たまっこノート」、法人ホームページ等に情報を開示しています。また、川崎市や多摩区開催行事への参加や、近隣の小学校訪問、連携会議へ参加し、地域の方へ向けた掲示、園見学者へパンフレットを配布する等、情報を提供しています。高齢者施設「多摩川の里」や子ども文化センターの行事に参加して交流を図っています。

●地域の子育て家庭へ園庭開放を行い、移動動物園や観劇会、ニコニコ劇場、三者連携集会等の園行事に参加の呼びかけをしています。地域へ向けた取り組みとして、子育てサロン「ばんび」に参加し、看護師や栄養士による専門講座を開催し、地域の子育て支援に貢献しています。

●ボランティアの受け入れについては、職業体験、地域のボランティア、中高生のインターンシップ、実習生の受け入れのマニュアルを策定し、受け入れ体制を整えています。受け入れ担当者、責任者を定め、ボランティア登録手続き対応等を周知し、受け入れでは、事前にオリエンテーションを行い、園の方針、守秘義務を伝え、終了時には反省会を行い、運営の参考にしています。

評価分類 5 - (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている

評価

A

①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して解決に向けて協働して具体的な取組を行っている	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している	○

〈①～③について〉

●地域の関係機関との交流、団体との連携では、川崎市保育会、川崎市社会福祉協議会、多摩区社会福祉協議会等と連携を図り、多摩区の園長代表者連絡会議、園長連絡会議、全体園長連絡会議、幼保小代表者会議、園長・校長連絡会、実務担当者会議、主任（園長補佐）会議、年長児担当者会議、看護師連携会議、栄養士連携会議、発達相談支援コーディネーター会議、子育て支援連携会議等の連絡会に参画し、交流を図っています。

●関係機関・団体との連携では、川崎市、多摩区主催の中学校区地域教育会議や「愛のプロジェクト」へ参画し、社会福祉協議会の主任児童委員情報交換会への参加、民間保育園等地域の関係機関・団体の主催するネットワークにおいて共通課題の解決に向けて協働しています。

●多摩区主催の事業・活動に参加し、民生委員・主任児童委員、区の保健師、川崎西部地域療育センター等の会議へ参加し、多摩区社会福祉協議会の保育研究大会への参画等により地域の福祉ニーズを把握しています。

評価領域 7 職員の資質の向上の促進

評価の理由（コメント）

●人材の採用については、法人で必要な人材や人人体制、人事管理に関する方針を定め、採用は川崎市保育会の採用システムにより人材確保につなげています。また、保育士資格保有の他、経験年数や年齢、職務経験、人格等も踏まえて多角的に捉え、園に必要な人材の採用に取り組んでいます。保育に従事する者として、遵守すべき法令・規範・倫理・保育に関するマニュアルから学び、職員は正しく理解し、遵守しています。より良い職場環境作りのために、ハラスメント研修も実施しています。

●職員の教育・研修については、「大慈会の保育」に沿い、法人主催研修、園内研修を実施し、保育の質の向上に努めています。研修受講後、研修報告書を作成し、職員会議で研修報告を行い、評価・分析し、職員間で知識・技術の共有化を図っています。研修内容の評価・分析結果は、来年度の研修見直しに役立っています。定期的に職員と面談を実施し、園長は職員一人ひとりの年間目標を確認及び共有し、振り返りと助言を行い、次期目標につなげ、職員の資質向上に取り組んでいます。

●園長は、職員の日々の様子、就業状況や意向を把握し、シフトの調整を図り、職場環境に配慮しています。また、有休消化率や時間外労働の状況を確認し、有給残日の消化、有効に取得できるよう努めています。また、夏期のアルバイト雇用、パート職員の雇用の検討や、職員の状況に合わせた就労形態、人的配置を見直し、給休暇取得率を高め、シフト軽減の工夫に努めています。職員とは必要に応じて随時面談を行い、職員の意向の確認、相談ができる環境を整え、法人理事長との面談も必要に応じて行える体制を整えています。

評価分類 7 - (1)	事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる
評価	A

①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている	
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている	

〈①～⑤について〉

●人材の採用については、法人で必要な人材や人員体制、人事管理に関する方針を定め、採用は川崎市保育会の採用システムにより人材確保につなげています。

●採用に関しては、保育士資格保有の他、経験年数や年齢、職務経験、人格等も踏まえて多角的に捉え、園に必要な人材の採用に取り組んでいます。また、保育士資格、子育て支援員資格取得を推奨し、研修や実習への協力体制を整えています。

●保育に従事する者として、遵守すべき法令・規範・倫理・保育に関するマニュアルから学び、職員は正しく理解し、遵守しています。より良い職場環境作りのために、ハラスメント研修も実施しています。

●川崎市の公立保育園職員に準じた川崎市保育会の給与表を活用し、キャリアパスの観点から園長、主任保育士、副主任保育士を設置して責任を課し、処遇に反映し、評価は年度末の個別面談で各職員に伝えています。

●実習生の受け入れについては、実習生受け入れマニュアルに沿って実施しています。窓口担当職員を定め、養成校と連携を図り、覚書を取り交わし、実習における責任体制を明確にしています。事前にオリエンテーションを行い、プログラムに沿って実習内容を作成し、成果のある実習が提供できるよう体制を整えています。

評価分類 7 - (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

評価 **A**

①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている	○

〈①～③について〉

●職員の教育・研修については、「大慈会の保育」に沿い、法人主催研修、園内研修を実施し、保育の質の向上に努めています。

●研修計画に沿ったプログラムにより、計画に沿って職員は受講しています。研修計画では、法人主体の職員アンケート結果や職員面談、職員の役割・責務、目標に即した研修内容を取り入れ、資質向上に取り組んでいます。外部研修では川崎市保育会の研修、白峰学園保育センター研修、川崎市や多摩区主催の研修、看護師研修、栄養士研修、キャリアアップ研修、保育特別対策委員会等の研修に参加し、知識、技術を高めています。内部研修として法人研修、園内研修を実施しています。キャリアパスについては順次、平均して参加を促しています。

●研修受講後、研修報告書を作成し、職員会議で研修報告を行い、評価・分析し、職員間で知識・技術の共有化を図っています。研修内容の評価・分析結果は、来年度の研修見直しに役立てています。定期的に職員と面談を実施し、園長は職員一人ひとりの年間目標を確認及び共有し、振り返りと助言を行い、次期目標につなげ、職員の資質向上に取り組んでいます。

評価分類 7 - (3) 職員の就業状況に配慮がなされている

評価 **A**

①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる	○

〈①～②について〉

●園長は、職員の日々の様子、就業状況や意向を把握し、シフトの調整を図り、職場環境に配慮しています。また、有休消化率や時間外労働の状況を確認し、有給残日の消化、有効に取得できるよう努めています。また、夏期のアルバイト雇用、パート職員の雇用の検討や、職員の状況に合わせた就労形態、人的配置を見直し、給休暇取得率を高め、シフト軽減の工夫に努めています。職員とは必要に応じて随時面談を行い、職員の意向の確認、相談ができる環境を整え、法人理事長との面談も必要に応じて行える体制を整えています。

●福利厚生では、法人で福利協会へ加入し、保育会職員厚生会に加盟して職員の健康維持に取り組み、充実した福利厚生を整えています。ワークライフバランスに配慮し、休暇取得、時間外労働の軽減、産休・育休の取得、育児短時間勤務等を実施しています。法人では職員の親睦会を設け、職員同士の交流・親睦を図り、年1回、健康診断の実施やストレスチェックを行い、職員の心身の健康と増進を図り、安全の確保に努めています。希望により、法人顧問弁護士や社会保険労務士、ハラスメント相談窓口へ相談ができる仕組みを整えています。

利用者調査項目（アンケート）

中野島のはら保育園

アンケート送付数（対象者数）	108人
回収率	71.3%（77人）

【サービスの提供】

※上段%、下段人数で示しています

利用者調査項目		はい	どちらとも いいえ	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	90.9	6.5	2.6	0.0
		70	5	2	0
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	81.8	14.3	2.6	1.3
		63	11	2	1
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	87.0	11.7	0.0	1.3
		67	9	0	1
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	75.3	23.4	1.3	0.0
		58	18	1	0
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	74.0	19.5	6.5	0.0
		57	15	5	0
6	安全対策が十分に取られているか。	76.6	23.4	0.0	0.0
		59	18	0	0

【利用者個人の尊重】

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	90.9	5.2	0.0	3.9
		70	4	0	3
8	子どものプライバシーは守られているか。	83.1	11.7	0.0	5.2
		64	9	0	4

【相談・苦情への対応】

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	76.6	22.1	0.0	1.3
		59	17	0	1
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	63.6	3.9	31.2	1.3
		49	3	24	1
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	71.4	19.5	5.2	3.9
		55	15	4	3

【周辺地域との関係】

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	70.1	22.1	0.0	7.8
		54	17	0	6

【利用前の対応】

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	80.5	14.3	2.6	2.6
		2	2	2	2

利用者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎： 中野島のはら保育園 川崎市多摩区中野島 4-4-15

回答世帯数：108 世帯中 77 世帯<0 歳児(11 世帯)、1 歳児(14 世帯)、2 歳児(16 世帯)、3 歳児(11 世帯)、4 歳児(16 世帯)、5 歳児(9 世帯)>

定 員 : 130 名

調査期間： 2018/10/18 ~ 2018/12/20

